

変更日平成 27 年 6 月 5 日

# アルバトロス月例ヨットレース帆走指示書

作成日平成 27 年 5 月 5 日

## 1 適用規則

1.1 本大会は、2013-2016 国際セーリング競技規則、および帆走指示書とする。

## 2 競技者への通告

2.2 競技者への通告は、陸上本部前の艀装品倉庫の公式掲示板に掲示される。

2.3 レース日程の変更(中止)は、前日の 19:00 までにアルバトロスヨットクラブの掲示板で通知する。

## 3 帆走指示書の変更

3.1 帆走指示書の変更は、レース当日の 07:30 までにアルバトロスの陸上本部前の公式掲示板に掲示され、08:30 に予定されている艇長会議で再通知する。

3.2 水上での帆走指示書の変更は、本部船上で音響信号 1 声とし旗掲揚により通知する。

## 4 陸上で発する信号

4.1 陸上で発せられる信号は、陸上本部前の艀装品倉庫前に掲揚される。

4.2 回答旗が陸上で掲載された場合レースは延期される。予告信号は回答旗降下(音響信号 1 声) 15 分以降に発せられる。

## 5 レースの日程

5.1 第 1 レースの予告信号予定時刻は 09:55

5.2 第 2 レースの予告信号は前のレースのラスト艇のフィニッシュ後 20 分後とする。

(注:先頭艇のフィニッシュ後 35 分以内に予告信号を発する)

5.3 13:00 以降のレースは行わない。

## 6 レースエリア

6.1 本帆走指示書の最終ページにレースコース見取り図添付する。又掲示板に貼られた大型の見取り図を使用し艇長会議にて、帆走区域を競技参加者に説明する。

## 7 レースコース

7.1 手賀沼湖上に於いて、三角ソセージ形式で行う。

7.2 船長会議に於いて発表する。

## 8 マーク

8.1 スタートとフィニッシュのマークはオレンジ色の球形のブイとする。

## 9 スタート

9.1 レースは規則 26 に従い、予告信号をスタート信号の 5 分前とする。

▼予告信号 ... レーザー旗 ... (掲揚) ... 1 声 ... 5 分

▼準備信号 ... P 旗 ... (掲揚) ... 1 声 ... 4 分

▼1分前 ... P 旗 ... (降下) ... 長音 1 声 ... 1 分

▼スタート … レーザー旗 …(降下)… 1声 … 0分



P旗



I旗



Z旗

- 9.2 スタートラインは、本部船のオレンジ旗のポールとスタートマークを結ぶラインとする。
- 9.3 スタートの1分前に、艇体、乗員又は装備の一部でもスタートライン又はそのどちらかの延長のコースサイドにある場合には、スタートマークあるいは本部艇を回ってからスタートしなければならない。(30.1:I旗規則適用)
- 9.4 リコール艇があった場合は、本部艇より長音1声を発し、当該艇のセール番号の下2桁を読み上げる。
- 9.5 参加艇はスタート信号の5分以降にスタートしてはならない。
- 10 マークの位置変更
- 10.1 マーク位置の変更は、監視艇(常にアルバトロス旗掲揚)より反復音響信号を発しC旗を掲揚する。
- 10.2 コース短縮の場合は監視艇がコースエンドのマークブイを移動する。あるいは本部艇を移動し、新たにフィニッシュラインを設定する。いずれの場合も先頭艇が当該マーク廻航前に監視艇が先頭艇に短縮コースを通告する。
- 11 フィニッシュ
- 11.1 フィニッシュラインは本部船のオレンジ旗のポールとフィニッシュマークを結ぶ線とする。
- 12 ペナルティー方式
- 12.1 規則 44.1・規則 44.2 を適用する。(注: マークタッチは一回転、航路権に抵触した場合は 2 回転ペナルティーを履行することにより失格が免除される。ただしインシデント発生後できるだけ早く、他艇から離れたところで履行しなければならない。)
- 13 タイムリミット
- 13.1 先頭艇がフィニッシュ後 15 分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった」DNF と記録される。
- 14 抗議と救済の要求
- 14.1 抗議書は、陸上本部で入手できる用紙に記入の上、最終レース終了後 60 分以内に陸上本部へ提出しなければならない。本部は抗議書受領後速やかにプロテスト委員会を組織する。
- 15 得点
- 15.1 本大会はアルバトロスヨットクラブが定めるヤードスティックナンバーを使用し、競技規則 A4 「低得点方式」 を適用する。  
★: レーザー 94、シーホッパー 94、シカーラ 102、
- 16 順位とタイ
- 16.1 同点の場合は、全レースを通じて、より上位を取った回数が多い艇を上位とする。除外した得点は用いてならない。

- 16.2 さらに決定しかねる場合は、最終レースの上位者を上位とする。  
その中に除外された得点があったとしても、それを用いなければならない。  
[競技規則 A 8](#) を適用する。
- 16.3 5レース以上行った場合には、捨てレースを採用する事ができる。
- 16.4 本大会が成立するためには、1レースを完了することを必要とする。
- 16.5 正常にスタート又はフィニッシュできなかった艇は、以下の略語を用いて記録され得点が与えられる。
- DNC：スタートしなかった；スタートエリアに来なかった。参加艇数+1点
  - DNS：スタートしなかった；(DNC と OCS 以外)。参加艇数+1点
  - OCS：スタートラインのコースサイドにおいて[競技規則 29.1](#) または [30.1](#) に違反した。  
参加艇数 + 1点
  - DNF：フィニッシュしなかった。参加艇数 + 1点
  - DSQ：失格。参加艇数 + 3点

## 17 安全規定

- 17.1 出艇申告及び帰着申告は陸上本部前に用意された用紙に、出航前と帰着後 30 分以内に行うこと。
- 17.2 レースからリタイアした艇は、出来るだけ早くレース委員会に伝えなければならない。
- 17.3 レース艇が自ら救助を求める場合は、救助する船に対して片手を高く上げて合図を送ること。
- 17.4 レース委員会は、危険な状態にあると判断したレース艇に対し、リタイア勧告及び強制的に救助を行うことができる。

## 18 ごみの処分

- 18.1 艇は水中にごみを捨ててはならない。ごみは各艇が責任をもって処理、持ち帰る事。

## 19 表彰

- 19.1 シングルハンダー：1位、2位、3位 シカーラ：上位 1位を表彰する。

以上